

## 少花粉スギ・ヒノキ普及加速化事業

### 目的

スギやヒノキの花粉によって引き起こされる花粉症については、国民の約4割と推計されるなど、社会的に大きな問題となっています。

そのため、花粉発生源対策の一層の推進を図るため、少花粉苗木の安定供給に向けた支援等により、少花粉スギ・ヒノキへの植替えを一層促進するなど、少花粉苗木の普及拡大に向けた取組を加速し、身近な生活環境の快適性の向上に配慮した森づくりを進めます。

### 令和5年度事業概要

#### 1 事業内容

##### (1) 苗木の安定供給対策

少花粉スギ・ヒノキ種子及び苗木の安定供給体制の整備を行います。

事業主体：県（農林水産総合センター森林研究所）、苗木生産組合等

##### ア 採種園の整備等

少花粉スギ・ヒノキの種子を着実かつ安定的に供給していくため、ミニチュア採種園の整備や既存採種園の改良を行います。

##### イ 低コスト生産実証

植栽の省力化が期待できるコンテナ苗を低コストに生産する体制を確立するため、苗木生産団体での苗木生産実証を行います。

##### ウ 生産者育成対策

少花粉スギ・ヒノキコンテナ苗の計画的かつ安定的な生産に必要な機械導入や研修会による苗木生産者の技術向上への支援を行います。



少花粉スギ・ヒノキ採種園での  
防虫袋によるカメムシ防除



少花粉スギ・ヒノキコンテナ苗  
の生産技術の確立



少花粉スギ・ヒノキの普及啓発  
モデル林の整備

##### (2) 植替えの促進

花粉の少ないスギ・ヒノキ品種への植替えを促進するため、植栽（作業道作設含む）及び下刈りに対して支援を行います。

事業主体：市町村、森林組合、森林所有者等

##### (3) 普及啓発

広域的な普及を進めるために中国地方各県との連携を図るとともに、県民参加によるモデル林の整備による普及啓発を行います。

事業主体：県

##### ア 中国地方各県との広域連携会議の開催

##### イ 花粉発生源対策普及啓発物品の作成・配布

##### ウ 少花粉スギ・ヒノキのモデル林の整備による普及啓発

##### (4) 生育状況等調査

少花粉苗木と特定母樹の特性を併せ持つヒノキの品種開発に向けた生育状況、雄花の着花性に関する調査・研究と少花粉スギ・ヒノキ造林地での生育状況調査を行います。

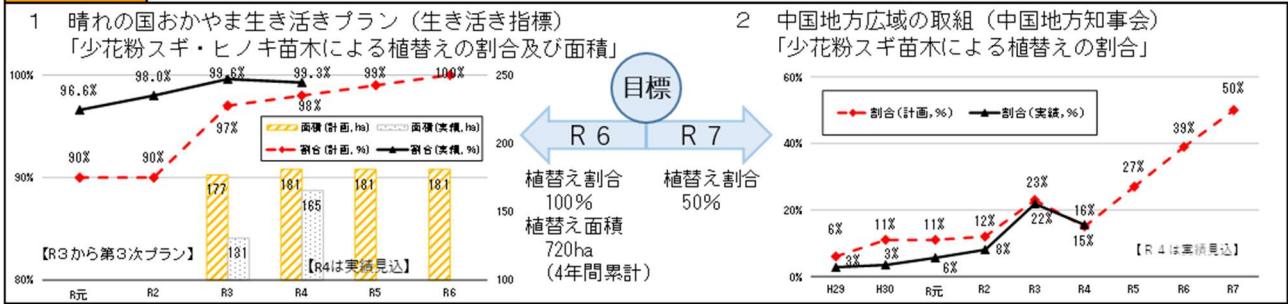
事業主体：県（農林水産総合センター森林研究所）

#### 2 令和5年度 おかやま森づくり県民税充当額 61,880千円

# 少花粉スギ・ヒノキ普及加速化事業

## 現状

◆スギ・ヒノキの花粉が原因となる花粉症は国民の4割が罹患する国民病◆



## 課題

- 1 少花粉スギについては、県内、中国各県とも、植替え割合が低調
- 2 少花粉ヒノキについては、県内は100%の植替えとなっているものの、中国地方での広域の取組が必要
- 3 少花粉スギ・ヒノキとも、苗木の生産体制の更なる強化が必要
- 4 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替え促進のためには、木材利用の拡大が必須

## 課題解決のための取組

### 1 苗木の安定供給対策



### 2 植替えの促進

少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するため、植栽（作業道作設含む）及び下刈りに対して支援

### 3 普及啓発



### 4 生育状況等調査

少花粉苗木と特定母樹の特性を併せ持つヒノキの品種開発に向けた生育状況や雄花の着花性に関する調査、研究

- ・少花粉スギ・ヒノキ苗木の植替えの促進
- ・県域を越えた花粉発生源対策の推進